

平成 31 年 3 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成 31 年 3 月 28 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 4 時 5 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	井関 真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋 義仁
委員	西前 智子
委員	廣田 光前
委員	美濃部俊裕

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	米田幸子
次長兼教育総務課長事務取扱	岩田健
次長	横尾博邦
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長兼学校給食室長	大田久衛
幼児課長	大音洋
教育センター所長	野村幸弘
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

- 日程第 1 会議録署名委員指名
- 日程第 2 会議録の承認
- 日程第 3 教育長の報告
- 日程第 4 議案審議
- 日程第 5 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名 井関委員、廣田委員

3. 会議録の承認

2月定例会・3月臨時会

特に指摘事項はなく、2月定例会及び3月臨時会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：先日、3校の卒業式に出席させていただきました。本当に感動のない卒業式をしていただいたように感じました。委員の皆様にもご臨席賜りまして本当にありがとうございます。どの学校もいい形で卒業生を送り出せるいい式だったという報告をいただいております。

今年は長浜養護学校の小学部中学部の卒業式にも出席させていただきました。報道等でご存知かもしれませんが、朝日小学校と長浜養護学校の小学部に主な籍は養護学校、副次的な学籍を朝日小学校という女の子がおります。私は以前、この子が入学するころに教育委員会にりましたが、難病中の難病の子どもさんです。お父さんお母さんとその時分から何回もお会いして話もさせていただいておりましたが、この子が地域から忘れられた存在になってほしくないという強い思いがありました。それで、当初は朝日小学校の特別支援学級に入級していましたが、4年生のときに長浜養護学校に転学するという決断をご両親がなさって長浜養護学校を卒業、と同時に朝日小学校でも正式な卒業ではないですが、式に出席してみんなと同じように修了証書というようなものも校長先生が手渡したようです。身体も私が知っていた3年生、4年生ぐらいのときから比べると大きくなりました。特別支援学級の合同学習発表会も見に行きましたが、そのときは支援の先生が後ろにいれば歩けなかった、というか立てなかったのです。卒業式が終わった後、教育委員会にあいさつに来ていただきましたが、お父さんが手を引いて歩けるという感じで、人間の成長というのは私

たちが計り知れない部分があるということを感じたところです。この子は養護学校の中学部へ進学しますが、湖北中学校と副次籍という扱いは県も踏み切ることはまだ決めていませんので、難しいかなと思います。しかし、北中学校と長浜養護学校で交流を盛んに行なっているように、この子に限らず湖北中学校区から養護学校に進学している子どもも含めて、湖北中学校と長浜養護学校でお互いがお互いの存在を知っていくということは非常に重要なことだと思いますので、平成31年度から第一歩を踏み出せたらという思いで養護学校の卒業式を見させていただきました。

また、バイオ大学の卒業式にも行ってまいりました。バイオ大学では初めてこの一年間理事として会議にも出させていただきましたが、簡単に申しますと経営努力をなさっていると思います。志願者が増えなければ経営が成り立っていかない。志願者を増やすためにはいい先生を集めないといけない。そしていい先生を集めて、いい研究実績を上げていく。という視点で、本当にいろいろな立場から改革を行なっている姿を見させていただき勉強させていただきました。バイオ大学では長浜市の小中学校で学びの実験室等も進めています。学習指導要領の改訂に伴いまして小学校でプログラミング学習という分野が必修になっています。文科省は「プログラミング的思考は小学生の間でしっかり身につけてほしい力です」と言っています。バイオ大学にはコンピュータサイエンス学科がありますので、何か新しい形も模索できないかと相談をしているところでございます。

来年度は、長浜市教育委員会にとっても非常に大きな年になってくる予感がします。今まで教育行政施策としていろいろ行ってきましたが、委員の皆様にもお話申しあげているとおり、それらをしっかり検証し5年先、10年先を見据えた形を作るために4月から本格的なワーキングチーム、プロジェクト委員会等も作りまして、その第一歩を踏み出してまいります。

また、ICT機器の導入計画もすでに議会でも承認をいただいておりますので、これにも取り組んでいきます。機械を入れるだけではなく、肝心の先生がその機械を十分活用できる必要がありますので、ICT機器や先ほど申しましたプログラミング教育の教員研修も新たな形として力を入れて取り組んでまいります。

3点目としまして、小学校5、6年生の英語が教科化になります。長浜市は平成16年度から小学校1年生から行なっていますが、初めて取り組む市と同レベルでは物足りないと考え、小学校の英語教員の指導力向上も必要でありますので、彦根のミシガン州立大学連合と連携しまして、教員の資質向上に向けた新たなプログラムも始めてまいりたいと計画しているところでございます。こういう新しい内容も入ってきますが、従前の教育的課題にも取り組まなければならないので、やらなければいけない分野が広がる一方だという思いもしますが、根気よく一つずつ積み重ねていきたいと考えているところでござい

ます。

平成30年度は私も初めての教育長ということで、皆様にお支えいただきまして心強かった部分が本当にごさいました。こうしなければ、ああしなければという思いも多々おありだったと思いますが、長い目で見ていただきまして、お支えいただきましたことにつきまして、心より御礼申しあげます。ありがとうございました。

以上でございます。

5. 議案審議

「議案第14号 議会の議決を経るべき教育関係議案について」は、人事案件であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第6号 平成31年度長浜市教育行政方針の策定について

教育長は事務局に説明を求め、各所属長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：1ページの教育指導課について、去年は「適切な指導支援に努めます」の続きに「さらに」とあったものを、今年は改行してあるのは特別な意味があるのでしょうか。また、19ページの「学校運営協議会の研究の推進」について、この事業の予算額が去年の300万ほどから、今年は15万となっていますが、どういう積算がしてあるのか知りたいです。

教育指導課長：改行の部分については、強調という意味ではございませんので引き続き修正させていただきます。学運協については、確認いたします。

西橋委員：全体を通して、委託事業が今年増えているのではないかとと思いますが、新しく委託にしたという事業は全体でどれくらいあるのでしょうか。たとえば、30ページの「図書館間の資料配送」について、これを新しく290万で委託されて図書館員はあまりタッチしない形になっていると思いますが、そのいきさつを知りたいです。

岩田次長：この「図書館間の資料配送」につきましては、あとで確認してご報告させていただきたいと思います。総論的な話で申しますと、市長部局、教育委員会に限らず全般的に民間でできることは、できるだけ民営化していくという方向性はございます。それと、職員数が減ってきている現状の中で、なかなか手がまわっていかないという部分もあって、民間へ任されたのではないかと想像します。正確なところはまた後ほど確認してご報告させていただきます。

すこやか教育推進課長：すこやか教育推進課でございますが、私どもの給食センターでは去年の7月末までは木之本センター、浅井センターそれから自校式の校区について市の直営でございましたが、今年度は北部学校給食センターと南

部学校給食センターに集約し、そこの調理配送業務の委託業者に委託するというようになっております。それで増えているところはあります。

西橋委員：26ページの「長浜城歴史博物館展覧会開催事業」ですが、平成29年、30年の入館者が知りたいです。というのは、平成29年度の成果目標は14万5千人をめざす、それから去年は14万人をめざす、となっていました。平成31年度は13万人をめざすとしたのはなぜでしょうか。その理由が知りたいです。

教育総務課長代理：目標の設定につきましては、実態に応じた現実味のある目標をとということで、歴史遺産課に限らずどの課も目標設定しているところでございます。入館者数の経過につきましては、お調べしてご報告いたします。

井関委員：10ページと14ページの「学校支援事業」の部活動指導員と部活動支援員について、この部活動指導員等が入っている場合、顧問の先生はその部活に行かなくてもいいのでしょうか。土日に試合があるとき、試合は引率を含め指導員の方をお願いできるのかについてお聞きしたいと思います。

教育指導課長：今お聞きいただいたところが支援員と指導員の大きな差になってきます。補助的な役割の支援員は見つかりやすい傾向はありますが、指導員は教員身分であったり、ある程度の資格の部分クリアしていないとなれません。そういった方については引率もお願いすることができるというところですよ。

井関委員：支援員がついた場合は、練習及び引率についてはどうですか。

教育指導課長：教員がしております。しかし専門的な者が必ず学校現場にいるとは限りませんので、専門性を担うというところで支援にお入りいただいているところかと思えます。

西前委員：11ページの「心輝く学校づくり推進事業」についてですが、ある学校で前年度の学校管理計画の学力向上の具体策の中に、授業改善をして効果のあるものに対して共通理解し指導にあたるという具体策が書いてありました。今年度の計画にも同じ内容が書かれていまして、先月、学校訪問に行かせていただいたときに、具体的な効果について質問いたしました。そのときのお答えは、始めたばかりでまだ効果は大してあがっておりません、というものでした。先生方が日頃努力をされて、授業改善を日々されているのに、もしかしたら、上に立つ先生方がそこに気づいてくださらないのかなと思ったりしました。ぜひ授業改善の具体的な効果を学校側がPRできるように、上に立つ先生方も一人ひとりの先生を見ていただけたらいいなと思いました。

横尾次長：学校は授業改善という言葉が大好きです。じゃあ何を改善するのか、どうなったら良くなったのかというのが非常に曖昧です。学校の先生が自信を持って「こうして良くなりました」となかなか言えないのが現実で、そのあたりを謙虚にとらまえておられるところもあるだろうと思えます。自信をもって、こんな授業ができるようになりましたと言えるような学校をお互い作っていきたいと思います。

西橋委員：大事なことは、それぞれの学校で先生方がそれに向けて知恵を出すことだと思います。この知恵というのは、先生の意欲が確実に実力向上につながります。たとえば、1週間に1回は教科を問わず他の先生の授業を参観して、その感想を授業者に渡すということもやってきました。もう一つは、これはなかなか厳しかったですが、生徒による先生評価です。先生の授業は面白いのか、宿題も適量か、十何項目設けて生徒が5段階で評価します。それを集計すると自分の姿が見えてきます。生徒はこういう目で僕の授業を見てくれたのかと。一つ二つの例に過ぎませんが、現場で何か知恵が出るような方策が出ると思います。

横尾次長：学校評価のあり方も含めて、今ご指摘いただきました生徒からの評価というのは非常に大事ですので、そのあたりは教育長から校長先生にも最近よくご指示いただいているところで、実際やっていただいているところもいくつかあります。

教育長：私が長く勤めていた学校では、学年平均5クラスか6クラスありまして、クラス、教科ごとに子どもに評価をしてもらいました。しかし、それをどう改良していくかとなると、なかなか具体的な策を打てなかったのが現実です。授業を変える必要があるなら今の授業のどこが悪いのか、子どもはこれをどう思っているのか、どう評価しているのかということを知って、初めて改善策を考えられるわけです。ただやみくもにやっついこうとしても難しいので、現場の先生自身の意欲をどう高められるかということと、意識を高めてどういう具体策を打つかというところを徹底的に現場の声中心にやっていきたいと思っています。

2点目としまして、たとえば北小学校の先生が、平均年齢40歳を切っています。去年1年間、学校訪問をして感じましたのは、授業力以前に子どもをきちんと授業に集中させる手立てや方法というノウハウを十分身につけていないまま授業に臨んでいるということです。このあたりも平成31年度はしっかり考えていく必要がある部分だと思います。ICT機器を導入していくのも必要なことだと思いますが、ICT機器を導入して素晴らしい学習環境を整えれば、全ての子どもが集中して学習効果が上がるというものではありません。それを使う先生が大前提だと思いますので、なかなか難しいところだとは思いますが、これに真正面から取り組む必要があると認識しているところです。西前委員がおっしゃったように、授業改善と言いますが、では改善してどうなったか。そのあたりは、当然これから学校も意識してやっていく必要があるところです。

西橋委員：平成32年度になりますが、小学校5、6年生で英語が教科になります。先ほど教育長もおっしゃいましたが、長浜市は早くから小学校に英語教育を取り入れてきたという歴史があります。小学校でまったく英語を教えない学校と同じではいけないという話をされました。そのとおりだと思います。私は長く中学校の英語の教師をしていましたが、4月5月あたりはみんな英語

が好きですが、2学期になると極端に英語嫌いが増えます。今度は小学校5、6年で英語が入ってきますが、中学校と同じようなことが小学校で起きてしまうと英語嫌いの子を中学校が受け入れるということで、中学の英語教育がもっと難しくなるのではないかと思います。長浜市では小学校で英語をやっていますが、現在やっている英語がいい面ばかりではないと思うのです。英語嫌いが何パーセントか出てきているのではないかと思いますので、今年1年かけて見てくのも大事なことだと思います。

教育長：去年、教育指導課の指導主事が東京都で開催された英語村というものに出張しました。この英語村は、現場の教員にも子どもにも大人気で予約をとるのが難しいくらい状態です。長浜も統廃合等で校舎の利活用を考える学校も出てきますが、そういうものを先進的に取り入れてもいいのではないかと思います。先生は英語の指導力向上の勉強ができ、子どもは職業体験やスポーツ体験を通じて英語を勉強できるなど、そういうのも考えているところです。自然環境を活用できれば、これは長浜市の魅力にもつながると思っています。

ある市町では、すでに英語検定を一つの指標にしようとしているところもありますし、なんらかの形で指標、成果を目に見えるようにしていこうという流れがくることは見えています。その際に、長浜はその指標をどこに置くのかということを確認しておかないと、流されて追っかけられるだけだと思います。たとえば、長浜の小学校英語教育は話すことに重点を置いています、だからこのような施設でこういうやり方でこうしています。ということ、今年度中に実施も含めて検討していきたいと思っています。

井関委員：31ページの「子ども劇場推進事業」について、取組内容は「人情劇」でなくて「人形劇」をお願いします。もう1点、30ページの図書館サービスの充実についてですが、次年度11月には新しい図書館がオープンして、中央図書館としての機能を持った図書館になると以前の会議の中で報告いただいておりましたが、中央図書館についてはどうして触れられていないのか、今年度から構想があるのではと思いますがどうですか。

教育総務課長代理：生涯学習文化課に確認をさせていただきます。

事務局から、先にご質問いただきました2点についてご報告をさせていただきます。1点目、26ページの「長浜城歴史博物館展覧会開催事業」について、長浜城歴史博物館の入館者数と目標の設定方法でございます。数字を申しあげますのでよろしく願いいたします。まず本年度でございますが、まだ3月末まで経っておりませんので、3月27日時点での見込みになりますが、102,794人という見込みとこのことです。目標数値が14万人でございますので、かなり下回っている状況でございます。そのあたりも見越して、次年度目標数値は1万人減らしていることを確認いたしました。入館者数が減りました要因でございますが、1点は夏場の猛暑によりまして、例年ですと主に小学生の入館者が多くあったところが、ほとんど入館者が得られなかったことによ

る落ち込み。もう1点は、長浜市への観光客数が少なくなっていることの影響と考えているということでございました。ただ歴史博物館としましても、魅力ある企画展を検討いたしまして、できる限り入館者数の増を図っていくということで、13万人という目標を設定したとのことでした。

2点目、30ページの「図書館間の資料配送」でございます。こちらについては、今年度におきましても委託で配送をしているということで、委託であることには変わりはないですが、各図書館間の便を現状4便程度であるところを、ルートの整理も含めて5便運行していくことで強化を図るということですので、ご報告をさせていただきます。

井関委員：19ページの「夏季特別青少年指導員配置事業」の成果目標について、10人以上の方が夏季休業中、夕刻から夜にかけて30日以上のパトロールを実施するということですが、地元でいろいろお話をうかがっていると、補導員の方が腕章をつけて大型量販店などいろいろ回っても、子どもの姿が見当たらないとよくお聞きします。そういった中で、30日以上パトロールしていただくのは大変だということと、ちょっとどうなのかということをおもいました。

教育指導課長：委員のおっしゃった現実があるということも承知しておりまして、少しずつ減らしているところはございます。しかし、そうやって回っていただいている姿が子どもの目につくことによって、抑制になったりする部分もありますので、一気に減らすところまでは至っていないところでございます。

西橋委員：いろいろな団体が同じようなことをやっています。長浜市青少年育成市民会議も夏休みを中心に何回か回っていますし、保護司会としても何回かやっていますが、確かに子どもはいないです。そのあたりを一本化できると無駄が省けてくるのではないのでしょうか。

教育長：そのあたりは考える余地があります。確かにいろいろな団体がやっているという部分がございます。

廣田委員：26ページの「長浜城歴史博物館展覧会開催事業」の入館者についてですが、長浜市内どの施設も毎年20パーセント入館者が減っていると聞きました。先ほどの目標13万人についても、20パーセント減ることから数値を割り出したのではないかと思います。

教育長：私が曳山博物館にいたときに、有料入館者が増えたのは博覧会をしたときです。でもそのあと減ってくる。なぜ入らないのか聞くと入館料が高すぎるとのことでした。そこで、いくつかの施設が入れるパスポートを作るといった努力もしています。しかし、今年は盆梅が去年と比較にならないほど好調だったということです。盆梅に来ると寒いですから、歴史博物館のように中に入れる博物館なんかいいと思いますが、去年から比べると増えているのですか。

教育総務課長代理：平成29年度の実績からいきますと、1万人、約9パーセント減の見込みです。

教育指導課長：先ほどご質問いただきました19ページの「学校運営協議会の研

究の推進」についてお答えさせていただきます。予算につきましては、昨年度は学運協の委員報酬も含めた予算総額がここに記載されていましたが、運営協議会開催に関わる部分だけを特化して、予算としてここに計上いたしましたので、かなり減額のような形になりました。

美濃部委員：1ページの教育指導課の特別支援に関わる内容ですが、今まででしたら就学指導委員会において、この子は小学校がいいとか、この子は養護学校へ行くのがいいとか、判定の主導権が就学指導委員会にありました。それが平成26年に文科省の通達で、本人や家族の意思、希望を最大限尊重するというような指導が出ました。そう変わったことについて、長浜市では今後どうしていくのかは、しょうがいのある子どもにとって非常に大きな問題です。共生インクルーシブ社会ということで、いろいろなことをしていくと費用もかかります。近くでは伊香高校に車椅子の子が今年初めて普通学校へ入学して、エレベーターも付けられます。それだけお金もかかりますし、いろいろなことで行政的に難しいところがあると思いますが、そのあたりの考えが変わってきているのか、そこまで検討がされていないのかお聞かせいただきたいと思います。

教育長：法が改正されまして、行政は保護者の意向を最大限尊重して意向に沿うような適切な方法をとりなさいとなりました。そのことで長浜の特別支援、就学指導に関して大きく変化をしてきたわけではないですが、地元の学校への就学を希望される保護者の方が出てきつつあるというのが現状です。お話をしていると、将来的にこの子を支えてくれるのは、やはり地域の友だちや地域の人になりますので地域から忘れられた存在にはしたくないとのことです。さっきの女の子の例ですが、あの子どもずっとあのまま朝日小学校にいたら機能の低下を食い止めることはできなかったのではないかと、養護学校へ行って初めて可能になった部分があると思います。このあたりの兼ね合いをしっかりとっていききたいと思います。

今後力を入れていきたいのは、1つは小学校へ入学までの就学前の先生方に養護学校のことを知ってもらうということです。2つめは地元の学校と養護学校の交流に力を入れることです。3つめとしまして、北部の拠点を作りたいと思っています。たとえば、西浅井の子が新旭の養護学校か長浜養護学校に行くとなると、どちらも大変です。それなら、自前の養護学校のようなところで週3日勉強し、地元の学校ではそこでしかできないことをやればいいのではないかと思います。新しい施設を作るとお金もかかりますが、今使っていない校舎やグラウンド、体育館もあります。

その3点を真剣に考えていきたい。それと就学指導委員会の判定も強制力はありません。あの判定の出し方にも改革のメスを入れていかなければと思っています。そういうことに取り組みながら、どの子ども一緒の環境で勉強しようというのが理想ですが、それが必ずしもいい場合ばかりではないと思います。その子の状況に応じて選択できるような方法を真剣に考えていくべきだと思います。

す。特別支援学級に在籍し体育と美術は普通学級と交流するということをやっていますが、それを学校と養護学校間でするなどそういうあたりで解決策を見つけていきたいと思っているところです。

美濃部委員：今、教育長から素晴らしいご意見をいただいたと思いますが、特別支援の配慮を要する子は非常に増えてきています。今年、京都で私が担当した子が新任で野洲の養護学校へ配属になりました。学校の規模について話していたら、子どもの数が400人、500人ともものすごく多く先生もすごい数です。私はその大きさが、ほかと比べて大きいということに初めて気がつきましたが、長浜も同じくらいです。長浜には拠点として長浜養護学校がありますが、息子もそこでお世話になりまして行き帰りで1時間以上バスに乗ります。私はそれが普通だと思っておりましたが、教育長が、そういう視点を持っておられてすごいなと思いました。今いろいろなところで建物が残っています。こういうことを進めるには、きっとこれからは県教委との連携が必要となってきます。この広域化した長浜で普通学校も統廃合が進んでいく中で、今の特別支援教育の配慮を要する子どもたちに将来どういう教育が必要なのかを見ていくことが、非常に大事だと思い話をさせてもらいました。大変ありがたいお言葉、すばらしいご見識を持っておられると思い感心したようなことでございます。

教育長：私が思いますのは、中学校はどうするのかという話です。たとえば最初は学校から生徒会のレベルで行ってもらって、僕らの地域の子が、こういう学校でこういうふうに行っているのかと知ることが出発点かと思います。朝日小の女の子についても、中学校に行けばそれで終わりではなく、そのあたりは平成31年4月にしっかり湖北中の校長先生にも話をしていきたいと思います。それは湖北中だけではなく、いろいろな学校でもそうです。

西橋委員：北中は以前それをしていました。養護学校ができたときに、僕は北中にいましたので、まずは運動会に参加させてもらうことから交流が始まりました。それから運動会に来てもらって入場行進も一緒にして、当時はPTAの方がカレーライスやうどんを作ってくれましたので、それを一緒に食べて、ということをやっていました。小学校では神照小学校が、たとえば七夕の笹飾りを神照小学校の体育館に集まって一緒につけるという交流がありましたが、養護学校の方の熱が冷めたと判断しています。子どもの数が多すぎて忙しすぎるのです。そんなことでなくなってきたのかなと思います。

教育長：養護学校の卒業式に行きましたら、北中の織田校長先生が来ておられました。中学校で来ておられたのは北中だけです。

西橋委員：養護学校自体も地域とのつながりを作る必要があるということで、長浜養護学校は、3つか4つの町と交流をやっています。内保町もそれに入っていますが、どんなときに学校に行くかと言うと、卒業式、入学式です。それと年に何回か会議がある。そして、たとえば内保で行事があるから、子どもたちと葉牡丹と一緒に売りに行きましようということをしています。養護学校とし

ては、このあたりに力を注いでおられます。

廣田委員：保護者の方は、養護学校に行かせるのを嫌がることがありますが、実際この子がどこまでいけるかいけないか、将来はどうなるのか判断しなければなりません。たとえば、将来必ず骨に変形が出てくるのに、普通学校に入ってもとても学校生活ができません。そういう予測診断が大事です。今の医療はこのような診断が可能です。その診断にもとづいて、その子の進路を指導するともっと幸せかなと思います。この子のために、どうすると良いかということが必要だと思います。

教育総務課主査：先ほど井関委員からご質問がありました中央図書館について、担当課の考えとしましては、中央図書館そのものにフォーカスをあてた政策というより、その図書館ができることを契機として、市内全体の既存事業のボトムアップをするということが今の主旨であり、その1年目ということでこのような書き方をしているという回答でございました。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第7号 長浜市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、岩田次長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第8号 長浜市就学指導委員会規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された

議案第9号 長浜市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正について

議案第10号 長浜市教育委員会事務処理規程の一部改正について

議案第11号 長浜市就学援助費給付要綱を一部改正する告示を一部改正することについて

議案第12号 長浜市特別支援教育就学奨励費給付要綱を一部改正する告示を一部改正することについて

議案第9号から第12号は関連する議案のため、教育長は事務局に一括して説明を求め、岩田次長から説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第13号 長浜市立学校等における通話録音装置の設置及び運用に関する要綱の制定について

教育長は事務局に説明を求め、岩田次長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

井関委員：電話機については、耐用年数により更新することがあるのでしょうか。更新するときには、新しい電話機には録音機能がついているかと思いますが、今回、新しく録音装置だけをつけるのか、それとも電話機を交換するのかお聞きします。

岩田次長：電話機そのものにつきましては、更新というのは故障しない限りはほとんどしていないというのが現状でございますし、公的な機関の電話には録音装置がもともとついていてるものを購入することはほぼないと思います。

今回につきましては、既存の電話機と受話器の間にはさむだけですので、電話機そのものが故障しても、また同じところに付け替えるという形式の簡易なタイプのものです。

なお、すべての学校につけるということではなく、どうしても必要な学校のみつけるという計画でございますので、必要のない学校までは現時点では考えておりません。対応が必要な電話が多くかかっている学校に優先的につけていくものでございます。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された

議案第 14 号 教育委員会の所属職員の任免について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、岩田次長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

6. 協議・報告事項

（1）長浜市議会第 1 回定例会一般質問答弁要旨について

主な質疑応答は以下のとおり

井関委員：読解力をつけるということで質問がありました。読解力をつけるのは難しいと私も思いますが、教育長の答弁の中で未来の長浜の子どもたちを育てるプロジェクトの柱の一つにということであげておられますが、なかなか具体的な施策がないということです。テレビで、読解力と読書力は違うという報告を女性の研究者がされていまして。今の子どもたちは教科書を読めない子が多いということや、ロボットはたくさん言葉を入れることができるけれど、文脈のつながりの中で次の文章を選ぶということができないということをおっしゃっていました。私たち人間は、前後の言葉のつながりを理解しながら判断できるから、読解力をもっているのはやはり人間の特質だということをおっしゃっていました。図書館司書さんがいろいろな取り組みをされている中で、ビブリオバトルなど具体的な取り組みを学校の中で仕込んでくださっているという学校もあるかと思いますが、そういった図書館をもっと活用したり、授業のあり方もいろいろ考えていくことも必要なのかなと感じました。

教育長：来年開校の予定をしています虎姫小中一貫教育校では、「ことば科」

という特設の教科をやることになっていますが、すべての学力の基本だと思っています。県教委が今年から読み解く力についての事業を実施しますが、全国学力調査のB問題をやってみますと、今までの問題と違うなと感じました。これは、これからの社会で生きていく子どもたちにとって必要な力になってくると思いますので、現場の若手・中堅の先生方に活発に議論していただこうと思います。しかし、どの学校でも好き好きにやるのではなくて、司書さんの活用も含めて体系化できるといいと思います。司書さんを授業に活用する、司書さんと授業をするというのもいいですが、簡単なようで難しい部分もありますので、活用方法について考えていただきます。

西橋委員：その前の議会では、働き方改革の質問があったと思いますが、今回はほとんどそれに関する質問はなかったですね。私は社会福祉協議会の評議員をさせてもらっていますが、先日の総会でも働き方改革の話がありました。その中で社会福祉協議会の職員さんの時間外勤務について、平成29年度は多い人で月20時間とのことでした。学校の先生方と比べるとずいぶん差があるなということを感じさせてもらいました。今年、月40時間以内を目標にするという一つの方針が固まっていますが、他の職場では、小中学校の先生よりは深刻ではないなということを感じさせてもらいました。市役所で時間外勤務を調べられたことはありますか。

教育部長：市役所では調べています。手持ちの資料がありませんが、月45時間が1割くらいでした。資料を確認できればまたお示しします。現状では、一般職員よりも管理職の時間外勤務が増えてきている傾向にあるというのが出てきていました。

西橋委員：企業も含めて全国的にそうですね。働き方改革で管理職以外の方が対象になって、そのしわ寄せが管理職にきています。ある企業では管理職手当を3万円から5万円増やすという企業も出てきているということが新聞に出ていました。

月45時間が1割というのは、小中の先生方と比べたら低いですね。

教育部長：行政の中でも働き方改革は積極的に取り組みをしています。時間外を減らせ減らせといっても減るものではないので、仕事の仕方やマネジメントを見直す、新しく異動してきた職員が新しい目で見ることによって削減をするなど業務を少なくすることで残業を減らしていくような取り組みが大事だろうと思います。

西橋委員：たくさんの学校で取り組んでいただけていますが、以前は近くの学校でも9時、10時まで職員室の電気がついていましたが、最近は7時までなど大分早くに電気が消えるということを町内の人から聞いています。

廣田委員：私も感じています。虎姫小学校も昔は12時、翌1時まで明かりがついていました。最近は9時くらいには消えるという感じです。

西前委員：園の先生方の職場環境の改善についてですが、ある妊婦さんとのお話

で、その方は保育士の免許は持っているけれど卒業してから保育士はしていないとおっしゃっていました。なぜかという、実習に行ったときの職場の方たちの人間関係と持ち帰りの仕事の多さから私は保育士として働けないと思ったとのことです。新生児訪問に行った保育士さんがおっしゃったのは、保育士として働きたいが、子どもを抱えて持ち帰りの仕事ができるかということ、人数が足りないということから休みが取りにくいのではということと仕事の内容に見合うお給料が貰えないということで保育士として働くかどうか迷っているとおっしゃっていました。

子どもも私自身も園に対しては本当に感謝していますが、園の先生方はご苦労されていたのだなということを思いました。持ち帰りの仕事がたくさんあると聞きますと、翌日の保育に向けての準備を家でもして下さることで、園児たちが次の日の園生活を送れているとは思いますが、仕事は職場の中で終えていただいて、家では家庭の生活を送っていただけるような業務改善をお願いしたいと思います。それと、保育士になりたいくてその学校を選んだのに実習に行ったら保育士になれないと思う学生がいたら、そこは残念だと思います。先生方も余裕のない中で学生を見るのはかなり負担が多く、先生が伝えたいことも伝えられないまま実習が終わっていくと、学生たちも大変な側面だけを見て判断してしまうのかもしれない。しかし、実習で園児と関わる中で保育士の仕事の意義であるとか、こんな保育士になりたいということを現場で感じて、実習は辛いがここを乗り越えて私は保育士になっていこうと思えるような実習になるようお願いしたいと思います。

幼児課長：そのとおりだと思います。特に人間関係が大きいと思いますし、持ち帰りの仕事も多いと聞いています。職場環境については、正規職員と臨時職員の割合について正規職員率を上げていくことや、業務の記録といったところを簡素化してやっていくなど、そういったことで子どもに接する時間を作れるようにしてほしいと言っているところです。人間関係については、非常に悩んでいるところではありますが、風通しの良い職場を作っていくために管理職の意識を変えていくことも大事だと思います。

7. 閉会

教育長から閉会宣言があった。